

令和4年10月25日

青森県総合運動公園利用者各位

新青森県総合運動公園・青森県総合運動公園指定管理者  
スポーツ青い森グループ  
公園長 西 田 彰 (公印省略)

令和5年度青森県総合運動公園貸切使用（減免申請含）の  
調整計画について（通知）

平素より、当グループの管理施設をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度青森県総合運動公園貸切使用（減免申請含）の調整計画を下記のとおり行います。

つきましては、利用を希望される団体は送付資料を熟読のうえ、期限までに申込み手続きをしてくださるようお願いいたします。

記

- 1 内 容 令和5年度青森県総合運動公園〔野球場・水泳場・その他〕の貸切使用調整計画
- 2 送付資料 ①別紙1 注意事項  
②別紙2 次年度貸切調整の流れ  
③青森県総合運動公園使用計画書
- 3 申込方法 必要な書類を整え郵送または持参してください。
- 4 受付期限 競技会の規模により受付期間が異なりますので、別紙2の優先順位を確認し、期間内にお申込みください。（期間厳守）
- 5 提出先 スポーツ青い森グループ  
〒038-0021 青森市安田字近野 234-7 青森県総合運動公園管理事務所内  
〔TEL 017-766-1241 ※FAX 不可〕  
ホームページアドレス <http://www.sport-aoimori.jp/>
- 6 特記事項
  - ・各競技団体においては、当施設の使用を予定している大会の日程等について事前に調整（把握）し、同種目の競技で希望日時が重複しないようお願いいたします。
  - ・複数の団体から計画書の提出があった場合、原則的に種目毎に調整作業を行うことをご理解ください。
  - ・練習会等を大会と偽っての申請は、絶対にやめてください。
  - ・調整は、別紙2の優先順位に基づき行いますので、ご希望に添えない場合があることを予めご理解ください。

## 注意事項

### 〔書類作成時の注意事項〕

- 受付期間は厳守してください。  
開催する競技会等の規模によって受付期間が異なりますので、別紙2をご確認のうえ提出願います。
- 競技会・イベント等の計画書を提出する際は、「別紙2」の「優先順位 1~3」が判別できるように、必ず送付する封筒に「優先順位〇」とハッキリ明記してください。また、必ず140円分の切手を同封し提出してください。切手が同封されていないものは受付できませんのでご注意ください。
- 優先順位が異なるものは一緒に同封せず、必ず受付期間毎に分け、別々に提出してください。
- 競技会等の名称が異なる場合は、必ず競技会毎に計画書を分けて提出してください。
- 使用する施設が2つ以上になる場合は、同じ大会等であっても施設毎に計画書を分けて提出してください。  
区分：①野球場 ②水泳場 ③その他
- 他の団体と重複した場合に必要となりますので、必ず第3希望まで（それ以上も可）記入してください。  
（No欄に1~3…とわかりやすく記入）
- 青森県総合運動公園各施設の基本営業時間は下記のとおりです。
  - ①野球場 9:00~21:00（但し、5月~9月は5:00~）
  - ②水泳場 9:00~17:00（競技会は6月中旬~8月まで可能）  
9:30~17:00（夏休み期間：一般開放7月中旬~8月中旬）大会等で利用される場合は、お客様の要望に配慮した営業時間とします。  
なお、使用する時間が、各施設の営業終了時間より前であっても、会場を一般開放できない状態にある場合は営業終了時間まで使用するものとみなしますので、使用時間を記入する際には充分気をつけてください。（こちらで訂正させていただくことがあります。）
- 貸切終了時間（最終日）については、他の団体が貸切で使用したり、一般開放する場合がありますので、使用時間の変更ができない場合があります。終了時間は余裕をもって記入してください。
- 使用する時間には、準備、後片付けの時間を含みます。なお、使用した施設は全て現状に復してください。
- 競技会等で使用する施設が2つ以上になる場合、終了時間は遅く終わる側の施設に合わせて記入してください。（例：水泳大会における50mプール・深水プールなど）
- 使用する日より逆算して14日以内のキャンセル、又は使用時間の縮小はできませんのであらかじめご了承ください。
- 屋外施設を大会等で使用する場合、「予備日」は実際に使用するものとして記入してください。

〔減免を希望する場合について〕 ※使用料金の免除基準により決定します。

- 必ず使用計画書提出と合わせ、下記を熟読のうえ減免に必要な書類を添付してください。
- 減免を希望する場合、計画書の団体代表者氏名欄は主催者の代表者名（青森県の場合は知事名、県教育委員会の場合は教育長名）を記入し公印を押印してください。また、使用責任者の氏名欄は連絡用として使用するので、所属長名ではなく実際に担当する方の氏名を記入してください。
- 県が直接行う事業に使用する場合には、前年度の報告書や該当年度の開催要項（案）等を必ず添付してください。
- 県が県中体連、県高体連、県高文連と共催して、全県的な規模以上（総合体育競技会等）で開催する競技会等のために使用する場合は、県から補助金を受けたことを証明する書類の写しと該当年度の開催要項（案）を必ず添付してください。
- 県が実行委員会を組織して行う事業に使用する場合は、県の負担割合が明確に証明できる書類と該当年度の開催要項（案）を必ず添付してください。
- 身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付を受けている方、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳、療養手帳の交付を受けている知的障害者及びその付添い人が使用する場合、使用料は全額免除となります。
- 減免で使用する日時は、綿密な計画を行い、過大な日数や時間で申請することは一般のお客様に対しご迷惑となりますので絶対にお止めください。明らかに実際の使用時間が異なる場合は、次年度以降の使用を許可しない場合もありますので注意してください。  
※準備日（時間）については、実際に使用したい時間を各施設の営業終了時間から逆算した時間で計画してください。一般開放ができる状態で準備が終了しても他の団体や個人に理由を説明できません。有料で使用する他の団体や個人との平等性を図るためにもご協力をお願いします。
- 減免の基準を満たさない場合や書類に不備がある場合、また、期限までに書類が提出されない場合は、減免として処理いたしませんのでご注意ください。

〔その他〕

- 競技会時、特に駐車場が込み合うことが予想されるものについては、事前に警備員を配置するなどのご配慮をお願いいたします。
- 第3駐車場をアップ会場として使用する場合は、必ず他の施設の利用状況を確認のうえ、他の競技と使用が重複する場合は、それぞれの使用団体と協議のうえ使用方法を決めてください。
- 公園内（特定公園施設内を除く）にテント等を設置し物品の販売など、特定の行為を行う場合は、少なくとも3週間前までに行為許可申請・公園占用許可申請を提出してください。期限を過ぎたものについては対応できない場合があります。
- 競技会で出たゴミについては、観覧席の確認も含め必ず主催者側で処分してください。
- 健康増進法の一部改正に伴い受動喫煙防止のため公園内すべて、禁煙となっております。競技会におかれましては、参加者・観覧者へ事前周知のほどよろしくお願いいたします。

## 〔種目別使用注意事項〕

### 野球（軟式・硬式）競技

- ・ 整備時間も貸切時間に含まれます のご注意ください。
- ・ グラウンド使用後は、必ず整備を行ってください。
- ・ グラウンド内の飲食は禁止になります。
- ・ スコアボードを使用する場合は、施設職員と打ち合わせのうえ 必ず担当者を付けてください。  
（操作方法は職員で説明致しますが、実際の操作は競技会の進行に関わる部分ですので競技団体で行ってください）

※現在、落雷による故障により 選手名、打順、フリーボードの表示が使用できません。現時点では復旧の目途が立っていない為、表示が必要な大会等は事前に確認をお願いします。

- ・ 野球場の外でキャッチボール等を行う場合は、必ず指定（第3駐車場）された場所で行ってください。
- ・ トイレはできるだけ、野球場内のトイレを利用してください。

### 水泳（競泳・水球）競技

- ・ 競技中の深水プールの使用は、アップとダウンのみにしてください。飛び込みは禁止です。
- ・ ビデオカメラ、カメラ等で撮影をする場合は競技団体において許可証を発行してください。
- ・ 競技会においてスタート練習を行う際は、スターターの他に指導員を付け飛込事故防止に努めてください。

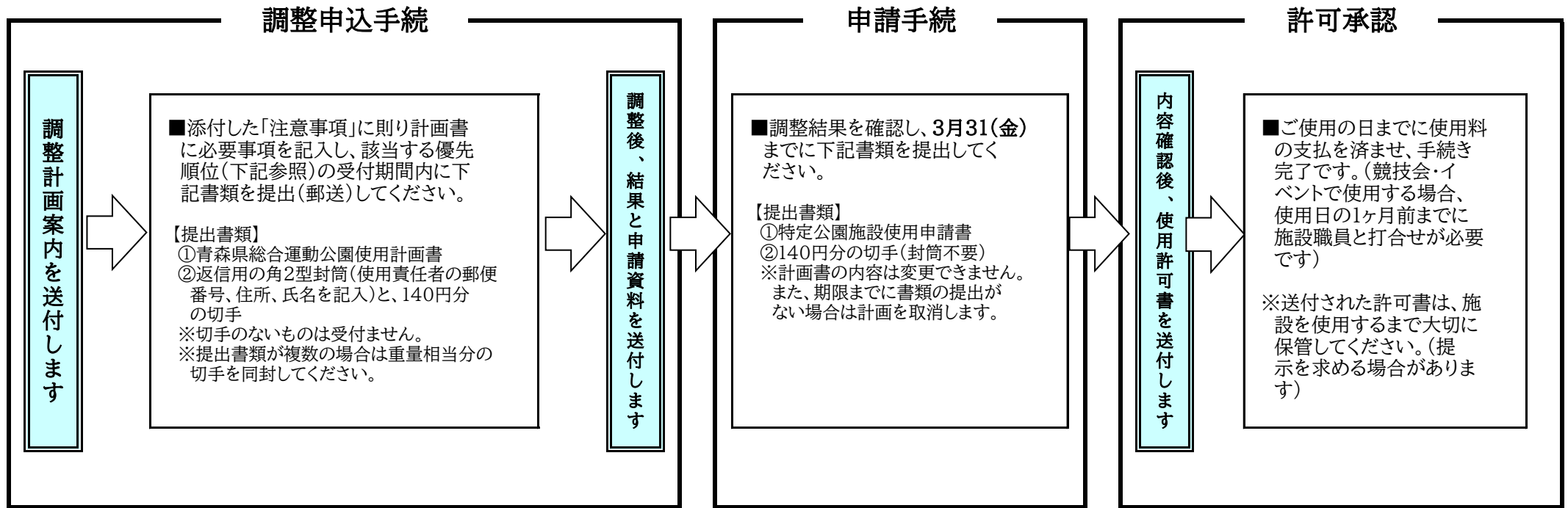
## 〔合宿所について〕

- ・ 次年度貸切調整計画に合宿所の利用は含まれません のご注意ください。申込みは、令和5年3月1日以降、スポーツ青い森グループのホームページより「合宿所仮申込フォーム」にてお申込みください。
- ・ 仮申込の受付が完了すると、申込み時に登録したメールアドレス宛に申込み内容の確認メールが届きます。送信後1週間を経過しても連絡がない場合は仮申込書が受理されていないことが考えられますので、その際は電話で確認ください。確認後、仮許可となります。なお、詳細につきましては、マエダアリーナ合宿所約款並びに利用規則をご覧ください。  
利用を希望する団体は新青森県総合運動公園（マエダアリーナ）へお問い合わせ下さい。

※合宿所を利用できるのは、原則的に県内のスポーツ施設及び、当施設を利用する団体とさせていただきます。

TEL 017-737-0601 FAX 017-726-3691

次年度貸切調整の流れ



■ 競技会等の優先順位

	競技会等の優先順位	受付期間(期限厳守)	調整結果の通知	諸注意等
1	①世界・全国・東北レベルの競技会やイベント等 ②中体連・高体連・高文連が主催する競技会等( I 参照) ③県が主催する事業(県が直接行う事業)	11月28日(月)～12月9日(金)	1月下旬	計画書を提出する際は使用を希望する競技会等の規模・レベルから優先順位を確認し、その受付期間内に計画書を提出してください。 なお、優先順位については当グループで内容を精査し、判断させていただきますのであらかじめご了承ください。
2	県レベルの競技会やイベント等	12月26日(月)～1月6日(金) ※12/31(土)～1/2(月・祝)休場日	2月中旬	
3	①地区、市レベルの競技会やイベント等 ②県レベルの強化合宿等	1月9日(月・祝)～1月20日(金)	2月下旬	
4	その他、小規模な競技会やイベント、学校行事等	1月23日(月)～2月3日(金) ※1/24(火)休場日		

I 中体連が主催する競技会→①青森県中体連夏季大会②青森市中体連夏季大会 高体連が主催する競技会→①青森県高校総合体育大会②青森県定通制高校総合体育大会  
高文連が主催する競技会→①全国高校総合文化祭青森大会

II 使用する時間については、他団体の貸切使用が入る場合がありますので余裕をもって申請してください。

III 「予備日」は実際に使用するものとして申請してください。

IV 新型コロナウイルス感染防止対策のため使用後の消毒作業を行っていただきますので、使用する時間については余裕をもって申請してください。

